

あいち県民教育研究所

2021年度 調査・研究活動の方針

◆はじめに

あいち民研は1991年に発足し、今年2021年には設立30周年を迎える。あいち民研設立時の原点を再度確認し、愛知の子育て・教育をめぐる様々な課題に時期を逃さず、柔軟に対応し、あいち民研独自の調査・研究活動を追求していく。

具体的には、乳幼児・子ども・青年のあらゆる場面での生存、学習権保障の問題に取り組む。憲法13条（個人の尊重）、25条（生存権保障）、26条（学習権保障）が一体的に保障される教育・子育ての在り方を追求していく。

その際、当事者の声を聴き取ることが重視し、様々な重要な課題に取り組む。新型コロナウイルス感染拡大もそうであったが、子育て・教育においても予期せぬこと・想像を超える事態が生ずる。県内で起きた子育てや学校に関連した事件や、児童虐待や子どもの自死事件などについて、当事者の声を丁寧に聴き取り、他の団体や個人と連携しながら、あいち民研としての取り組みを展開する。

調査・研究活動の体制・方針についての議論および具体化に向けての検討は新しい所員会議及び所員会議の議論を受けた運営委員会で行う。

★基本方針

昨年度の5つの基本方針は継続する。

- ① 県内の保護者・市民・教職員の教育要求を把握・集約し、それを教育政策・実践へ反映させる。
- ② 愛知の教育改革動向を研究する。
- ③ 県内の学校・子ども・保護者・教職員の現状を把握し、分析する。
- ④ 乳幼児期から青年までを見通した子ども・青年の発達を保障する研究を行う。
- ⑤ 多様な文化価値を尊重し、男女共同参画

社会の実現という理念に合致した子育て・教育の在り方の追求

★2021年度 特に留意する点

1. 新学習指導要領の検討

昨年4月から小学校で、今年4月からは中学校で新しい学習指導要領が完全実施されている。そして来年度からは高校でも学年ごとに順次実施されていく。

中央教育審議会は、2021年1月26日、「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」を発表した。

「Society5.0に向けた人材育成」「公正に個別最適化された学び」「ICTの活用」…などの言葉に潜在している問題点や課題を集中的に検討していく。

2. 新型コロナ禍での学校教育に関連した諸問題の検討

新型コロナウイルス感染は、第4波の大規模拡大の様相を呈している。愛知県も、5月12日から緊急事態宣言に入った。

昨年度の学校の長期間休業は、子どもの学習権、生存権保障など憲法、子どもの権利条約などが定める子どもの権利保障の面で重大な問題が生じた。その後再開された学校においても、コロナ禍での様々な問題や困難が生じている。これらについての情報収集と検討を行う。

また、学校の任務・役割を再度考え直す。そして学校と家庭・地域との新たな関係づくりを考えていく。

コロナ禍の中で、分散登校の経験、密を避けなければならない状況などを機に、少人数学級を実現しようという要求が急速に高まった。政府・文科省をも動かし、小学校での35人学級実現への一歩が踏み出された。しかし、その問題点も指摘されてい

るところである。少人数学級実現の取り組みを真に実りあるものにしていくために、あいち民研としても検討・研究していきたい。

3. 教職員の働き方改革と教育現場の実態分析

各地域で教職員の多忙化解消プラン及び勤務時間に関する指針などが策定されている。それらが実際に効果を発揮しているかどうかを具体的な勤務時間調査、部活動改革、各種施策の分析などを通して検証する。あわせて給特法改正に伴う1年単位の変形労働時間制の導入など各地域の対応と問題点を検討する。

4. 学校統廃合、高校入試制度改革など教育政策動向の調査・分析、提言活動の展開

県内各地で進められている学校統廃合の進行状況の調査を行い、子どもの学習権保障という観点から問題提起を行う。高校入試制度改革に関しては動向を観察し、必要に応じて問題提起を行う。高校入試制度の改正に対応し、ブックレットの改訂版を作成する。

5. 児童虐待・自死事件の検証

県内の児童虐待問題・子どもの自死事件の検証を進める。

名古屋市で起きたいじめ問題は深刻で、学校・教員や保護者・市民に深い問いを投げかけた。情報や資料の収集をはじめ、あいち民研としてできることを追究していきたい。

これに関連して、学級内でのカースト（「1軍・2軍・3軍」など）など、子どもたちの中での関係性について検討していく必要がある。

「虐待・自死」と直接関連しているわけではないが、様々な子育て・教育をめぐる問題についての課題として、【子どもの声を聴く】という視点の重要性がより一層強調

されている。あいち民研が昨年6月に出版した『現代の子育て・教育—子どもの願い・おとなの悩みに寄り添って—』はいろいろな立場の方の語りとその分析を載せ、非常に内容の濃いものである。この本を小さな集まりでもいいので読み合い、それをもとに語り合う場を積極的に作っていききたい。

6. 各研究部会の活動内容の共有化と情報発信の強化

各部会等の活動内容を会員や会員外の方に広く知らせ、あいち民研の部会での取り組みを知ってもらう必要がある。そのため、「通信」などで紹介する。それを通して新たな参加者の拡大につなげ、保護者、県民の要求に応えることができる調査・研究活動の実現を図る。会員向けメーリングリストで活動内容の紹介を意識的に行い、会員内で情報を共有する。

HPの情報の最新化と提供する内容の充実を図る。

7. 調査・研究活動の担い手の拡大

前年度に引き続き、調査・研究活動の情報発信を強化し、さらに新たな担い手を積極的に勧誘する。そのためにもあいち民研がもつ独自の調査・研究の視点、方法などについて議論を深め、多くの人にとって魅力ある調査・研究活動の実現を図る。

8. 外出・集会自粛状態での研究交流活動継続の試み

新型コロナウイルス感染症対策で、会員・市民が集まって調査・研究、学習活動を行うことが困難となっている。インターネット、電子メール、ウェブ会議などを活用した研究交流活動を昨年度以上に積極的に試みる。